

第6回 東京の学童保育指導員研修会報告

全体会 実践報告から

2009年5月17日(日)、貴重な休日にもかかわらず、52名の方々が、「学童保育について知りたい、学びたい、語り合いたい」と、文京区の本郷台中学校まで足を運んでくださいました。

参加者の半数近くが指導員歴3年未満。そして、1ヶ月(10日という人も!)以内という方が12名もいました。その方たちにとっては、きっと、初めての交流・学習の場が、この指導員研修会だったのではないのでしょうか?

第6回の全体会は、これまでと異なり、講演会ではなく実践報告としました。ベテラン指導員から多くの実践を学ぶこともとても大切です。しかし、今回は、参加者により近い人、みんなよりちょっと先輩に当たる、指導員歴3年と1ヶ月の江東の若い指導員より、「悩み・戸惑い・今、自分にできることは...」と題して、お話しいただきました。

まずは、男性の指導員さん。

高校時代にジュニアリーダーをしていた時のこと。プログラムどおりにすすめたいのに、全くもって言うことを聞かない小学生の男の子に冷たい態度で接してしまう。なのに、別かれる時にその子は、自分に向かって「ありがとう!」と笑顔を返す。自分の中に衝撃が...。プログラムどおりになんてそんなことじゃない、本当に大切なのは、子どもたちが、その時を心から楽しむということだったのではないだろうか?

それが、自分の中の子ども観の出発点であったということです。

そして、学童保育の指導員となり、3年生の女の子たちと1年生の男の子の揉め事に、よく話を聞きもせず、3年生の女の子たちが悪いと決めつけてしまった失敗やお母さんたちと話をすることから逃げていたこと、自分の気持ちを抑えてくっついていく女の子たちのグループを、一人ひとりに呼びかけながら見守っていることなどをありのままに話してくれました。

続いては女性指導員。

背中を叩かれる、「しね、くそ、消えろ!」の罵声、上履きは飛んでくる、イガ栗も飛んでくる...一生忘れることのできないものすごい1年目!!家に帰って泣いてしまったこともある。それでも...別の学童クラブに異動となる日、あの子たちがとてもかわいくて異動することが辛かった。

未熟な自分なりに子どもたちの近くにいる、必死で向き合っていたのではないだろうか。

新しい学童保育では、先輩指導員の子どもたちへの温かい目線に学ぶことが多々あった。子どもたちの様々な行動を、「面白いね!」「かわいいね!」と受け止めていて、肩の力が抜けていく自分がいた。

未熟なところはたくさんあるけれど、一生懸命、一生懸命語る二人の姿に、新しい指導員たちが共鳴していました。

「自分の悩みを語り、共に考え合える仲間がいたから頑張ることができた」、

「辛いこともあるけれど、こんなに楽しい職業はない。だから、みなさん、辞めないで続けてください」
二人からのメッセージを、参加者は、しっかり受け止めてくれたのではないのでしょうか?



午後の分科会から 【学童保育の生活とあそび】

1年目から超ベテランまで、11名が参加。「6年生まで通ってくる。リーダーとして育ててほしい」「特別支援級の子をどうかかわらせるか」「限られたスペースでの遊び方」等、自己紹介と参加の動機を伺いました。

世話人から「学童保育は“生活を見てほしい”という保護者の気持ちから始まった。親の願いを忘れてはダメ」「遊びは心の安定（浄化作用）に意味がある」「“集団遊び”はみんなでやる集団活動という枠組みで捉えている」等提示されました。「構ってほしくて

わざと指導員を蹴ってくる時は？」との質問には「スキンシップを求めてくる。その中でルールを作る・相手をしつつ“それはダメ”と伝える大人のチームワークも必要」と、参加者から意見がありました。

休憩後は実技！変形十字鬼、なわくぐり、ワンラインベースボール、石蹴り、ロックマイソウル」...楽しかったですよ～！

どんな遊びをしているかの交流では、工夫や悩みが出される中に、子どもたちを想う気持ちが伝わってきました。「モノがなくても遊べるのがよいのでは」という声に、世話人からは「モノを使った遊びにも効果・意味がある。臨機応変にやれるとよいのでは」とのアドバイスがあり、「子どもが本当にやりたいことをやれて、失敗も含め肯定してあげることが大切」「子ども同士のトラブルはよく話し合わせる事が大事、子ども自身が答えを出す」という話で締めくくられました。

参加者それぞれに楽しめて、“課題”が見える機会になっていたなら嬉しいです。

【子どもたちの心を見つめる】 助言者 山崎隆夫さん（小学校教諭）

山崎先生のやさしさが静かに広がる分科会でした。

始めに、受け持っている子どもたちとのかかわりの中で、強い口調で注意をしなくてはならないときもあり、「自分らしくないなぁと思い、苦しくなることもありました。」とおはなしがありました。新規採用された教員の1割が1年間でやめていく今。まっすぐ子どもと付き合うことで、子ども観を豊かにする。失敗したら、また明日がある。と、私たちにも励ましの言葉。

子どもたちを愛おしく思い、寄り添う姿勢に感銘しました。どこまで私にできるだろうか。でも、やらなくては変わらない。一人ひとりを大切にしようと改めて思いました。分科会の参加者からは子どもたちとの関わりで悩んでいること、どうしたらいいのか、たくさん質問がでました。その中で、学童保育で子どもたちに「先生」ではなく、あだ名で呼ばれたいが、職場の理解が得られない。という参加者に「願い続け、思い続ければ、3年か5年すれば叶うよ。」と答えられたのが印象的でした。

【しゃべり場】

「しゃべり場」の参加者は、世話人、記録を含めて4人。ちょっとさびしい感じもしますが、その分じっくりと話すことができ、一人ひとりにとって充実の時間となったようです。

全児童対策の放課後クラブ（9年目）と事業団運営の学童保育（2か月目）で働く2人には、日々の仕事の中で運営上の難しさ、学校との関係、保護者との関わりなどに一つひとつ心を砕きながら、子どもたちとの関わりを大切にしている様子が見えました。

放課後クラブの運営の状況を話していただく中に、ある研修に参加し、講師の話から「学童保育的な要素を入れ、一人ひとりを大切にしていねいに見ていきたい。来なければならない子どももいる。楽しい場所にしていきたい。」と心がけていることを聞き、うれしく思いました。指導員の対応に満足すると、父母も変わってきたとの実感があつたとも話してくれました。

以前、学童保育の指導員経験をもつ事業団の指導員は、今の学童保育との違いに驚いている。けがをさせないように、との親の要求があり、安全第一の保育になっている。遊びが小さくなっている。気を使いながら、遊びを見ている感じがする。これでいいのか、疑問に思いながら仕事をしている。

各自治体、学童保育によって運営形態、保育内容、指導員体制、そして運営環境もさまざまだが、指導員全体で保育の打ち合わせをするように、事故・ケガへの対応マニュアルを作成するように、そして、何よりも子どもの話ができるようになるが必要と感じました。

最後に、参加した2人は「いろいろ話せて良かったです。また、参加したいです。」と話してくれました。世話人、記録の2人も「これからもがんばって」と、エールを送りました。

荒川区連協の総会に出席して

2009年 各区の総会報告

荒川区連協の総会が5月9日、アクト21にて行われました。荒川区でも学童保育の利用者が年々増え、2009年4月現在1462名となっており、前年度比106名の増加でした。新設が進んではいますが、追いつかない状況です。大規模化が進み、24か所中半数以上が定員超過となっています。また、ひろば館建て替えや改修に伴い、学童クラブが学校内に移転され、民間委託化も進んでいます。特に今年は全児童対策事業（にこにこすくーる）が学校内に作られ学校内学童と併設して行われています。一体的運営となり学童保育が吸収されてしまわないか危惧されます。そのような状況の中、今年度引き続き会長が留任し、他の役員も各父母会から選出されました。今後も専任指導員による学童保育クラブが存続するように働きかけていくことなどを確認しあいました。

目黒区連協の総会に出席して

目黒区連協の第25回総会が5月22日（金）、中目黒スクエアにて行われました。夜7時半からの総会ですが、多くの指導員・父母が集まりました。目黒区でも入所希望者の増加により大規模化が増えています。また2008年度から、今までの継続保育の保証が単年度審査制となりました。そのような中、区連協として学童保育の充実に取り組み、増設や常勤指導員の3名体制などを要望してきました。

2009年度も、今後の入所希望者の増加にむけ、増設そして新設の学童保育が既存の学童保育と同等の水準となるよう働きかけていくことを確認しました。また、指導員の立場から、父母の立場からまた障害を持つお子さんの父母からの発言があり、それぞれの立場での学童保育の様子が語られ、ともに仲間として学童保育を支え合っていることが伝わるもので、目黒区連協の魅力を実感しました。



世田谷区学童保育クラブ父母会連絡会総会に出席して

世田谷区父母連第34回総会が5月24日（日）三軒茶屋しゃれなあどにて開催されました。あいにくの雨模様でしたが多くの父母の方が集まりました。毎年、総会へ初めて参加される方のために、父母連の概要を説明、そして活動報告などがされます。父母連の大きな取組である、「入室説明会」報告、運動会報告がそれぞれ担当父母会よりされました。また小学校改築に伴う児童数増加の情報提供や、要配慮児童の6年生までの受け入れに関する要望などの意見が出されました。また最後は8つに分かれたブロックごとに分かれて体制や予定を確認しました。世田谷父母連は区全体が大きいので、ブロック活動がとても活発です。同じ地域の父母会が集まり情報交換をすることでつながりを深め父母会が活発に活動されていることを実感しました。



テーマ 指導員の常勤配置の必要性と実現するための課題

5月9日（土）10日（日）の2日間、滋賀県大津市において全国学童保育連絡協議会主催の全国合宿研究会が行われ、全国から37地域、1労働組合、合計103名の参加がありました。大津市は、10月24日（土）、25日（日）開催予定の第44回全国学童保育研究集会の開催地です。会場となった大津市民会館は琵琶湖畔にあり、当日は汗ばむほどの暑さでしたが、湖畔に立つとさわやかな風が心地よいものでした。全国の学童保育関係者とともに指導員の常勤職員の必要性について活発な意見交換が行われました。

[課題提起]

まず、全国事務局から課題提起がありました。

1. 学童保育をめぐる情勢、学童保育の実態、指導員の置かれている実態

学童保育はますます必要とされ、量的・質的拡充が社会的な課題として認知されてきた。国も「新待機児童ゼロ作戦」などでその拡充方針を打ち出している一方で、社会保障審議会、地方分権改革推進委員会などでは、全児童対策事業との一体化、ボランティアの活用も検討課題となっている。学童保育の役割、その役割を保障するための条件（特に指導員の専任、常勤、常時複数配置の必要性）を示し、国、各自治体の施策、予算化への働きかけ、地域の指導員の中での合意と運動づくりを広げていくことが必要となる。

学童保育の制度確立や拡充にあたって最重要課題の一つは、指導員の配置・勤務体制・資質向上と養成制度と資格制度・労働条件を制度的に確立され、一人ひとりの指導員が日常普通の研鑽を積みながら実践の向上に努力していくことである。そのために次の5点、**指導員の仕事の確立、**「**専任・常勤・常時複数**」配置という**配置基準の確立とその財政的保障、** **現実に指導員が安心して働き続けるような労働条件の向上、** **指導員の力量を向上させていくための研修の充実、** **研修体系の確立、** **学童保育の役割を果たせる指導員が安定的に確保されるための公的な資格制度と養成機関の整備、**を国や各自治体の公的な責任で整備を行い、社会的地位の向上を図ることが求められる。

[実態調査の結果]・常勤配置が少ない・フルタイム勤務が少ない・多くは1年雇用・年収も低く・仕事への理解がない・やさしい誰にでもできる半日仕事と思われる・人件費抑制のための行政の意図的な誘導など・・・が見えてくる。

2. これまで私たちが専任・常勤・常時複数配置を求めてきた根拠・理由（要旨のみ）

・専任体制はなぜ必要か

安心感のある生活には指導員との信頼関係が重要。毎日同じ指導員がいなければ、この関係を築けない。

・常勤体制はなぜ必要か

子どもを迎える準備、記録、打ち合わせ、研修などを行うには、短時間勤務ではなく、フルタイムの勤務が必要。1年契約雇用等では指導員という仕事に専念できない。常勤だからこそ、継続的・安定的に子どもとの関係を築き、継続勤務により力量・資質を高められる。

・常時複数配置はなぜ必要か

学校のように課題を全員が同じようにこなす生活とは違う。子ども一人ひとりが思い思いに生活しながら集団としてのまとまりのある生活を組み立て、子どもに働きかけることが指導員の仕事であり、複数配置でなければ対応しきれない。



3. 指導員の実態調査から（省略）

4. 課題提起（要旨のみ）

・学童保育の役割、保障すべき内容と条件、指導員の仕事内容、必要な体制などとともに仕事の重要性、専門性が求められる仕事であることの共通認識をどう作るか

指導員自身 保護者 行政 地域

子どものいない時間の勤務の必要性（実務・打ち合わせ・専門性）

指導員が安定的・継続的に勤務することの必要性（専門性）

・常勤体制をどう実現させるか

公営学童保育で非正規職員の職場で・民営学童保育の厳しい運営の中で

・自治体の責任と課題、国の制度と財政措置、最低基準の課題

・公務労働、福祉労働全体に対する底上げの運動



[講 義]

次に、『働くルールの確立とそれを実現させる方向 - 人間らしく働き生きるために』のテーマで脇田滋先生（龍谷大学教授）の講義がありました。（項目のみ）

<人間らしく働けない現実の広がり> ・年収200万円以下の低賃金労働者が急増(4.4人に1人) ・非正規労働者の急増(パートタイム、派遣・請負の奨励 = 政策的拡大、短期契約の反復更新と更新拒絶(雇い止め)) ・「派遣切り」「非正規切り」の拡大

<世界の常識 日本の異常> ・労働組合の無力化 ・ストライキが30年ない日本

<直接雇用 = 間接雇用禁止> ・違法な偽装請負を適法な労働者派遣へ ・派遣先労働者と同一待遇 ・正社員破壊の戦略としての派遣

<扶養者型(正規)雇用と被扶養者型(非正規)雇用> ・家計補助的収入の非正規雇用(パート、アルバイト) ・ワーキングプア = フルタイム非正規の拡大 ・男女が平等に働けない日本社会

<働くルールを確立するために> ・同一労働同一賃金 + 男女平等 + 社会保障重視モデル ・非正規雇用をめぐる団結・協約活動 ・産業別組織化 不安定雇用問題で産別交渉

[地域からの報告]

続いて、吹田市、横浜市、名古屋市、守口市、所沢市、浦添市、石川市、大阪市など、地域からの報告がありました。常勤の必要性を保護者だけでなく、指導員の中にもどう広げていくか。勤務時間の延長、月給制、超勤、研修などの労働条件を要求している。指導員の仕事、実態を保護者に伝えることが大切である。

[2日目、2グループにて論議](まとめ)

・指導員から午前中からの勤務が難しい、行政もパート化を考えている。父母も考えが同じ。仕事の意味をしっかりと意識すること、午前中の仕事を目に見えるものにしていく。記録を残し、行政、父母に認めさせていく。理論的にも学会などで広報してほしい。

・常勤配置、午前中の必要性をどう表に出していくか。行政とともに保育指針を作っていく。指導員と父母が保育のこと、子どものことをしっかりと話していくことが必要。学童保育は、発展途上のもの、理論化していく、体系化すべき。

・(事務局長のまとめ)指導員の勤務条件の内容など、実態を把握する。午後からの勤務で良いとする指導員が50%。扶養範囲内の所得での勤務で良いが多い。・政府の変化もある。・待遇改善、ボランティアの条件を上げる、父母との関係を良くする。・国民生活センターの調査でも指導員の配置、条件の改善を提案している。・常勤がなぜ必要なのか、訴える必要がある。・子ども達は、自分を知っている指導員がいることで安心感を持つ。・国や各自治体の公的な責任で前述5つの条件整備を行うこと。・保育実態が行政に訴えられる内容になること。(都連協 渡辺美芳)

今、23区の学童保育では...

第37回都研集会 [2008/7/13(日)開催]
『討議資料』から、抜粋版を紹介します。

渋谷区

全国で初めて「公設公営」の学童保育事業を実施した渋谷区が学童保育事業を放棄

- ・1963年、共働きの保護者の粘り強い運動によって、全国で初めて公設公営の学童保育を開設。
 - ・それ以来、小学校外の学童館(学童保育)において、小学校6年生まで無料で実施。
 - ・しかし、小学校全20校に対して12の学童館しか設置されておらず、増え続ける待機児の解消を求めて、「一小学校区一学童館」の設置を求める運動を進めてきました。渋谷区も、1997年、児童福祉法に学童保育が法制化される中で、3つの学童館を増設し、2005年の「次世代育成プラン」の中でも、学童保育の充実を打ち出してきました。
 - ・ところが、2005年10月になって、突然、区長が「放課後クラブ」(全児童対策事業)の全校での実施を理由に、学童保育事業を放課後クラブに移行することを打ち出し、学童館設置条例を廃止し、2008年3月末ですべての学童館を閉鎖、学童保育事業を放棄しました。
- 2008年2月、区連協準備会を、渋谷区学童保育連絡協議会として発展させ、粘り強く運動しています。

「放課後クラブ」の問題点----学童保育でないために生じている「安心して預けられない」実態

「いきたくない」「おもしろくない」の子どもの声

いま、放課後クラブに「行きたくない」子どもが増え続けています。

その原因は、

「遊びの種類が少ない」

「自由に遊べない(過ごせない)」

「校外活動がない」「お説教ばかりで、遊びの時間がなくなる」、

「雨の日は、放課後クラブ室(余裕教室1室分)に集められ、小さなテレビでビデオを見せられる。クラブ室の一角にある畳6畳分のスペース(通常休息場所)に40人もの子どもが鈴なりになって、ビデオを見ている」

「夏休みは、校庭で遊べるのは4時からの30分間だけ」

「お昼寝させるといいながら、クラブ室の中なので寝ない、寝れない」等、子どもからの告発が相次いでいます。

放課後クラブに行かず、「親の職場に来て過ごしている」「近くの商店でたむろしていた」「親のいない家に上がりこんで遊んでいた」、「無断で帰宅して大騒ぎに」など、行き場をなくした子ども達と困っている親の悲鳴が聞こえてきます。

足立区

[足立区の学童保育の概要]

保育室数……95保育室(直営・単独室12室、直営・児童館内1室、
指定管理3室、民設民営9室、住区センター70室)

区内小学校数……72校

入室審査……単年度審査(毎年申請児童全員を審査)

在籍児童……3,499名(小学校1年生から3年生まで)

障害児……3年生まで(1室2名程度の受け入れ)

保育料……6000円(同一世帯二人以上入室の場合、減額あり)

保育時間……月曜日～土曜日(9時～17時まで)

延長保育 8:30～9:00 17:00～18:00



〔現状と課題〕

足立区は、定員(50・40・35・30・20名)を上回る応募があった保育室では、待機を減らすため一割程度のオーバー受け入れを行っています。

70名以上の保育室については2008年4月より2保育室(40・30名)として登録されました。

学童保育係が復活しました。臨時職員賃金が時給790円から900円に改定されました。

〔多様な運営形態〕

直営児童館内・単独学童保育室(3)・・・常勤正規職員2名+専門非常勤職員1名+臨時職員

単独学童保育室(8)・・・専門非常勤職員4名+臨時職員

住区センター……………従事者がローテーション勤務(専門職の巡回指導あり)

指定管理者・民間学童保育室

以上の様に、ここ数年で多様な運営形態となっています。こうした実態をふまえ、「足立区の学童保育室の質」の維持をどのようにはかっていくかが課題となっています。

〔直営学童保育室に指定管理者導入〕

4月下旬、2009年度専門非常勤で運営する2保育室(亀田・みどり)に指定管理者導入。

常勤正規職員で運営する2保育室(桜花・漕一)を非常勤職員の運営変更について該当職場に事務連絡がありました。

主管課の突然のこの提案は、直営部分に指定管理者制度を拡大することになり、学童保育事業全体の維持・発展にとってのぞましいものではないと考えます。今回の提案に対しては、現行の運営方法を一方的に変更するのではなく、十分に協議をすることを当局に伝えています。



江戸川区

学童クラブがすくすくスクール(全児童対策事業)に吸収、全校で実施という形になって4年、従来型の学童クラブを知る子どもや保護者がずいぶん少なくなりました。「学童クラブ専用の部屋はない」「選任の指導員はいない」「定員がない」という学童クラブの状況に変わりはありませんが、残念ながら問題を感じる保護者も少なくなってきました。

一方、学童クラブを必要とする家庭はますます増え、多くの問題を抱えながらも、学童クラブ登録の児童は増え続けています。

2008年5月1日現在、全小学校73校中、学童クラブ登録児童が100名を超えるクラブが10校、80~99名が10校、60~79名が24校と、大型のクラブが60%を超えました。

一般(すくすくスクール)の登録児童数も多く、ほとんどの学校では、半数以上の児童が登録されています。一般登録まで含めた児童の平均参加人数は、100名以上13校(最高146名)、80~99名が23校、60~79名が17校にもなり、特に雨の日や親が家にいない保護者会などの日は、ホームルームの1~2部屋(1部屋は普通の教室1~15部屋分の大きさ)に、肩を寄せ合って遊んでいるという状況です。

数年前から「学童クラブ(すくすくスクール)の新規の正規職員の採用はしない」という区の方針に変更はありません。すべての学童クラブの常勤職員は1~2名で、短時間勤務の非常勤職員のみという学童クラブが9校にも上っています。区は学校休業日など長時間保育の日は、「時間外勤務で柔軟に対応する」と公言しており、非常勤職員にまで厳しい労働条件を押し付ける形になっています。当然、非常勤職員は定着せず、入れ替わりの激しい学童クラブもあり、非常勤職員や臨時職員募集の記事が、たびたび区報に掲載されています。こうしたことのしわ寄せは子どもたちに来ており、非常勤職員のみで学童クラブの一部からは「学童クラブに行きたがらない」「子どもたちの落ち着きがない」などの声も聞かれます。

もともと安心して遊べる公園が少なく、数の少ない児童館は「共育プラザ」と言う中高生向けの施設になり、小学生は遊び場をなくしてしまいました。

指導員、父母のみなさん、梅雨を楽しんで乗り越えよう！！

『日本の学童ほいく』を読みましょう！

梅雨の季節に入り、なんとなくじめじめした日が続いている感じがします。子どもたちにとっては、この梅雨の時期でも、様々な工夫で楽しく過ごしています。梅雨が明ければ、夏休み。まぶしい太陽が待ち遠しいです。おとなにとっては、お弁当や夏休みの宿題、普段とちがった生活など心配ごとがたくさん、いろいろな問題が発生したりします。そのようなときに参考になるヒントが、『日本の学童ほいく』誌に載っていることも。日ごろ何気なく読んでいた『日本の学童ほいく』誌が、ためになる『学童ほいく』誌に。読みひろめをすすめましょう。

さて、4月に入会・入室された方とぜひ進めたいのが、『日本の学童ほいく』誌です。話すきっかけにも・・・。ほいく誌は1冊330円(税込)。地域の連絡協議会・父母連までお尋ねください。東京都連協へ直接お申し込みの場合は、年間購読料は4,800円(送料込み)でお届けします。

【2009年7月号の紹介】

<p>日本の学童ほいく 2008年7月号・No.407 7月号</p> <p>★ずいそう これから母親になる方へのススメ 志茂田崇樹 4</p> <p>特集 大人のつながりのなかで子育てを</p> <p>向き合う気持ちと当事者意識 —イチャモンの背後にあるものを感じとる努力を— 小野田正利 8</p> <p>かけがえのない仲間、私の宝物 谷口雅子 15</p> <p>学童保育で気づいたこと 田中千佳子 19</p> <p>長女の成長と共に私も成長 謝花博一 23</p> <p>父母会で得た仲間と居場所 生島典子 24</p> <p>伝え合い、考え合っただの子育てを 川崎みゆき 27</p> <p>学童保育の安全に関する調査研究 —求められる放課後の安全な生活空間、格差の解消、保険への加入— 渡辺多加子 74</p> <p>★講座……(連載) 今日の子育てと学童保育 第4回 今日の子育ての困難を理解する 鈴木佐喜子 54</p>	<p>・たのしいな すごろく遊び ----- 岩手県盛岡市/松園なかよしクラブ 31</p> <p>・岸本さんのカメラでこんにちは 鳥取市=ぼっかぼか児童クラブ ----- 32</p> <p>◆子どもクイズランド ----- いのうえ ひいろ 37 ◆どうして どうして? 38 ◆子どものひろば -- 40 ◆まんが「学童ふいふい」----- RANKO 44</p> <p>・読者のひろば -- 45 ・第44回全国学童保育研究会まであと3か月----- 49 ・私のおすすめ この絵本『さっちゃんまほうのて』----- 51</p> <p>・知ってビックリ、動物たちの姿 キリン ----- 東京都多摩動物公園・清水 勲 53</p> <p>・教室の子どもたち とんがり四年生の隆太と(4) 「かわいかった。なでてあげた。」----- 伊藤和実 60</p> <p>・出会い集い父母会 人と人とのつながりのありがたさを実感して ----- 佐藤 巧 62</p> <p>・子育て日記 娘と私と学童保育 ----- 森川美智代 64</p> <p>・わたしは指導員 自らの子育てを糧にして ----- 武田安江 67</p> <p>・実践ノート 安心できる関係を作るまで② ----- 和田美佐子 70</p> <p>・ねっとわーく ----- 栃木県/ほか 80</p> <p>・協議会だより ----- 82</p> <p>表紙のテーマ「あっ! かぶとむし!」 ●次号予告・編集後記 84 ●とびら=五みぶち まなか(一年)</p>
--	---

専従後記 その二十三

全国運営委員会・専従者交流会から

滋賀での全国合宿研究会を終えてから、五月十日午後、全国運営委員会も開催されました。新たな年度を迎えて、実態調査(学童保育のか所数調査等)、厚生労働省等への要請行動、指導員学校、ほいく誌(読みひろめ・モニター登録・誌面充実のための特集記事や実践報告の募集)、十月下旬の全国研に向けての現地の様子、など、様々な議題が並びました。一年を通して活動の切れ間のない連絡協議会の動きですが、新年度を迎えての春先から指導員研修会・指導員学校・都研集会の準備と平行して全国としての取り組みも関わってくる多忙な時期と痛感しています。地域が違っても、学童保育の内容も大きく異なります。会議に集まる皆さんの言葉から、その地域の学童保育の背景を理解することが難しいときの方が多いです。東京へ持ち帰る課題はいつも山積。学童保育をより良いものにしていきたい熱い思いで、今年も各地から集まりました。

二日間に渡る合宿研究会と全国運営委員会を終え、翌日の専従者交流会の会場となる南彦根へ移動。経験ある先輩からは「専従者の役割について」学習。また、長崎からは専従者配置を目指して、目下活動中の報告がありました。まだまだ足りない学童保育や指導員と同様、私たち学童保育連絡協議会の専従者も増やし、しっかりつながっていききたいものです。

東京都連協 専従職員 菅井 憲子